

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第2回ひたちなか市障害者自立支援協議会	
開 催 日 時	午後2時00分から	令和5年2月9日(木)
	午後3時20分まで	
開 催 場 所	ひたちなか市子育て支援・多世代交流施設「ふぁみりこらぼ」201スタジオ	
出 席 者	委員(者)氏名	<p>ひたちなか市視覚障害者福祉協会副会長 皆川 妙子</p> <p>ひたちなか市聴覚障害者協会副会長 富川 己幸希</p> <p>ひたちなか市障害児者育成会副会長 石津 守代</p> <p>社会福祉法人はまぎくの会理事長 有阪 加奈子</p> <p>特定非営利活動法人生活支援ネットワークこもれび理事長 榎田 美紀子</p> <p>社会福祉法人北養会就労支援センター北勝園みなと館サービス管理責任者 谷田部 敬司</p> <p>社会福祉法人勇成会障がい者サポートセンターなの花 施設長 岡野 益寿美</p> <p>社会福祉法人町にくらす会障害者就業・生活支援センター所長 大友 智美</p> <p>一般社団法人ひたちなか市医師会医師 山崎 雅文</p> <p>ひたちなか市社会福祉協議会地域福祉課課長補佐 照沼 正弘【会長】</p> <p>ひたちなか市福祉部部長 鈴木 秀文【会長職務代理者】</p>
	担当部課職員職氏名	<p>福祉部福祉事務所所長兼幼児保育課長 大和田 征宏</p> <p>障害福祉課 課長 中村 泰久</p> <p>課長補佐 石崎 清頭</p> <p>係長 黒澤 一彦</p>
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公開又は非公開の別	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事【公開】</p> <p>(1) 相談支援専門部会の活動報告について</p> <p>(2) 防災専門部会の活動報告について</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 電話リレーサービスの周知について</p> <p>(2) その他</p> <p>5 閉会</p>	
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)		
傍 聴 者 の 数	0人	
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度第2回ひたちなか市障害者自立支援協議会次第 ・ 令和5年度以降の相談支援体制について【資料1】 ・ 防災専門部会の活動報告について【資料2】 ・ 電話リレーサービスの周知について【資料3】 	

	・電話リレーサービスパンフレット【資料4, 5】
会議録の作成方法	要約筆記
その他	
審議内容（発言者，発言内容，審議経過，決定事項等）	
<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ 照沼会長より開会にあたってのあいさつが行われた。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 相談支援専門部会の活動報告について</p> <p>榎田委員（相談支援部会長）より概要説明が行われた。【資料1】</p> <p>【照沼会長】只今の説明について、皆様からご意見・ご質問等ありましたらお願いします。 ご質問等がないようですので、こちらからご意見を伺いたいと思います。只今の説明は、ひたちなか市の相談支援事業などが来年度から新しい仕組みに拡充・強化されるというようなご提案でした。 ここで当事者団体の方にご意見を伺いますが、新しい仕組みについて何か聞いてみたいところとか、今後こんなところに力を入れてほしい、というような意見があればお願いします。</p> <p>【石津委員】一口に「相談支援」と言っても、いろいろなものがあり目移りしてしまう、と言うのが本音です。 「(委託相談支援は) 4箇所です」「(特定相談支援は) 10何か所です」というのは分かるんですけど、私たち親の立場、介護をする側だと、「何かあった時に最初にどこに相談すればいいか」が見えてこない。本人に何か緊急事態が起きた時に、110番や119番のように「そういうところにかけてもいいんだよ」というのがないので、どこにかけてもいいか迷ってしまいます。せめて「緊急の場合の相談先はここですよ」という明確なものがあると、相談しやすいのかな、と思います。</p> <p>【榎田委員】仰るとおりだと思います。「どこに相談していいか分からない」と思うのが普通かな、と思います。多分そうってしまった理由としては、(国の制度が変わって) サービス利用に係る計画書を作る事業所が新たにできるようになってきたことで当事者にとって一見分かりづらい仕組みになったこと、加えて従来は市役所に相談していたものが、何となくサービス利用ありきの相談と受け取られ、サービス利用のあるなしに関わらず計画書を作る事業所に行くような流れができてしまったことにあると思っています。またほとんどの事業所は24時間体制ではないので、緊急で電話をしても繋がらない、ということもあると思います。今まで(サービス利用を問わない相談である)「一般相談」の窓口があったにもかかわらず、意外にそれが知られてなかったことも課題と感じています。 「サービスを使う場合はここですよ」「それ以外の相談はここですよ」という道筋を個々の事業所が理解して動けるようになったと思いますので、部会としても「どこに相談したらよいか道筋を教えてください」に向け、今後市役所ともう少し詰めていきたいと考えています。</p> <p>【照沼会長】次に視覚障害者協会の皆川委員に伺いたいと思います。相談を受けている当事者として何か困ったこととか相談支援体制のことで何か不便に感じたこととなどあれば、ご意見をお願いします。</p> <p>【皆川委員】私たちの協会は会員数10名足らずで、あまりそういった意見は出ていない状況です。もし、何か非常事態が起きた場合は、自分たちでできる範囲のことはやって、あとは助けが来るのを待つ、といったところかと思っています。</p>	

【照沼会長】次に聴覚障害者協会の富川委員に伺いたいと思います。相談を受けている当事者として何か困ったこととか相談支援体制のことで何か不便に感じたことなどあれば、ご意見をお願いします。

【富川委員】聴覚障害者は私たち協会会員だけでなく、会員以外の方もおりますし、障害の程度も人それぞれです。緊急事態が起きた時どのようにすればよいか、どこに相談すればよいか、について皆さんにわかるように知らせてほしいですし、協会会員であるなしに関わらず必要な情報が得られるような仕組みにすべきだと思います。何か困った時に相談できる専門の窓口や、何か起きた時の連絡方法などについても、しっかりと情報提供していただきたいと思います。

【榎田委員】お2人からご意見いただき有難う御座います。お話いただいた中でポイントとなっているのが、一口に障害と言っても内容は様々であること、生まれてから年老いていくまでのライフサイクルで、必要なこともその時によって変わってくる、ということがあると思いますし、幼少期から高齢になるまでずっと繋がっていく支援というのがとても大事なところかな、と思っています。

よく障害の種別という言い方をしますが、その中でも皆さん個々の願いが違いますし、状況も違うので、お一人お一人のお話をどう受け止められるか、がポイントになってくるのかな、と思います。

また情報提供についても、インターネット等で情報はある程度集めることができますが、それをお一人お一人にどう届けられるか、というところもポイントだろうな、と思っています。

視覚障害あるいは聴覚障害があって不自由と言う時に、どう伝えられるか、何を伝えたらいいのか、という辺りも念頭に置きながら情報提供できたらいいのかな、というように感じました。今後、部会でもその辺りを考えていきたいと思います。

【照沼会長】次に、連合民生委員児童委員協議会の浅野委員に伺います。当事者や家族の方から相談を受ける中で、どこに問合わせればよいか分からない、とか、何か不便に感じたことがあれば、ご意見をお願いします。

【浅野委員】民生委員として、障害のある方に関してあまり相談を受けたことがないのですが、私の担当地区には気になっているお子さんのケースはあります。親御さんは周りの目を気にされていて、なかなかお話できるような機会がないのですが、お会いした時には挨拶するなど声かけをしながら見守っているような状況です。

【照沼会長】相談支援専門部会におかれましては、只今、皆さんからいただいたご意見を今後の活動に反映していただいて、新年度からのスタートを目指している基幹相談支援センターや、地域生活支援拠点などの仕組みがより充実したものになるよう、引き続きよろしくをお願いします。

(2) 防災専門部会の活動報告について

有阪委員（防災部会長）より概要説明が行われた。【資料2】

【照沼会長】只今の説明について、皆様からご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

ご質問等がないようですので、こちらからご意見を伺いたいと思います。只今の説明で、災害時における事業所さんによる避難所運営のお話がありましたが、事業所さんとして災害時に何か協力できるようなこと、もしご自身の施設を避難所にした場合、どの程度対応できそうか、などについてご意見を伺いたいと思います。

【谷田部委員】私どもの施設は就労継続支援A型・B型を実施している日中活動型の通所施設となっております。

す。併設して特別養護老人ホームがあるんですけども、いざという時避難所に使うとなると、居室の空き状況にもよりますし、専門的知識をもった職員を夜間も配置できるか、ということを考えてなかなか難しいのかな、と思うところではあります。

【岡野委員】私どもの施設の主たる対象は身体障害者としており、建物はバリアフリー対応になっておりますし、短期入所なども行っておりますので、身体障害のある方を受け入れられる設備等は整っております。規模的な問題であるとか、何日持ちこたえられるか等といったところはあるかと思いますが、実際に施設を避難所という形でご協力することは可能かな、と思っております。

【大友委員】私ども「町にくらす会」は、協定福祉避難所に登録していきまして、昨年の防災訓練では連絡訓練に参加させていただいたところなんです。実際に災害が起きた時でも、連絡などが効率よく進めていけるような体制にしていければ、と考えております。

【富川委員】質問をしてもよろしいでしょうか。協定福祉避難所は、聞こえない方が避難することも可能ですか。もし断られることがあったら、聞こえない方専用の避難所をつくらなければならないと思いますが如何でしょうか。

【事務局】市役所の方から回答させていただきます。今回の協定福祉避難所については、障害福祉サービスを利用している方が行きやすい場所、慣れた所に直接避難できる、というものですので、その事業所と契約を結んでいる方、サービス等で利用している方であれば、ご対応はできるかと思っております。

一方、協定福祉避難所ではない避難所、いわゆる市で各地域に開設する指定避難所については、障害があつて聞こえない方が来られた場合は市の職員が筆談等に対応させていただく形となります。また、情報等については、口頭だけでなく見えやすい場所に掲示するなど、そうした周知方法で行っております。そのほか何か困ったことがあれば、避難所受付に市職員がおりますのでお話していただければできる限りの対応はさせていただく、というような形で、防災担当課から話を聞いています。

【皆川委員】先ほど岡野委員から事業所（なの花）を避難所にした場合のお話がありましたが、収容人数はどれくらいでしょうか。視覚障害者は、本当に人の手を借りないと何もできないので、できることならまとまった人数で収容してほしい、というのがこちらの希望です。一般の方と一緒にされると、特にトイレを使いたい時など非常に大変な思いをします。その辺りをご配慮いただければ、と思っております。

【事務局】市役所の方から回答させていただきます。まずお話のあった なの花さんはまだ協定福祉避難所という形で市と協定を結んでいない状況です。今後、市として、協定福祉避難所について周知させていただき多くの事業所さんに参加いただけるような形をとっていきたい、と考えております。

併せて、市では各地域に指定避難所を用意していきまして、まずはこちらが避難先となりますが、そちらで過ごすのはなかなか難しい、ということもございます。先ほど皆川委員からお話いただいたように、例えば視覚障害者専用の避難所であるとか、それぞれの障害に分けた福祉避難所というものをご意見を伺いながら、どういうものがあるが一番いいのか、利用しやすいのか、ということは今後市で検討していきたいと思っております。

【照沼会長】防災専門部会におかれましては、只今、皆さんからいただいたご意見を今後の活動に反映させていただき、協定福祉避難所などの仕組みがより充実したものになるよう、引き続きよろしく申し上げます。

4 その他

(1) 電話リレーサービスの周知について

事務局より説明を行った。【資料3～5】

【照沼会長】只今、事務局から説明がありましたが、こちらについて、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

只今の説明は、聴覚障害者協会からの要望事項ということでしたが、富川委員の方で何か付け加えることはありますか。

【富川委員】この電話リレーサービスのほかにも、スーパーやコンビニ、公的施設等において聴覚等の困難な人の意思相通を支援するための機器が設置されていると思います。電話リレーサービスだけではなく、そういった機器を使って聞こえない人が手話通訳サービスを介して健常者と会話ができるという形（遠隔手話通訳サービス）もありますし、現にそういったシステムを導入している自治体もあります。もっと電話リレーサービスや、遠隔手話通訳サービス等をいろいろな施設に知ってもらって、何か起きた時にきちんと連絡が取れる、そういった状態にさせていただくことが大切だと思います。意思疎通が図れなくて一番困るのは病院だと思いますので、命を守るためにも、ぜひお願いしたいと思います。

【照沼会長】ここで医師会の山崎委員に伺いますが、この電話リレーサービスについてはご存じだったでしょうか。実際に患者さんからの連絡で、電話リレーサービスを使っての連絡を受けたことなどはありますか。

【山崎委員】私のところは診療所ですから、緊急の対応はありませんので、特にそういった連絡を受けたことはありません。どちらかという今のお話は大きな病院での対応がどうか、ということなんだろうと思います。我々に関していうと、こういった要配慮者の方は、よほど近所じゃないと来院されることはほとんどありませんので。

【照沼会長】もし医師会でそういった話はあるような場合は、ぜひこういう電話リレーサービスというサービスがあることをお伝えいただければ。

【山崎委員】そうですね。医師会として何かお役に立てることはあるかな、と思いながらお話を聞いていました。こういった電話リレーサービスがあるということをお私の方から医師会へ連絡しておきたいと思います。

余談ですが、昨日自殺予防のWEB研修会があり、茨城県よりそい相談支援センターの方にご講演いただいたのですが、そこでは協働の大切さについて取り上げられ、現状として横の連絡があまりとれていないこと、医療機関等からの情報がなかなか上がってこないこと等が問題だ、というお話でしたが、今日のお話を聞いていてまさに同じことだと感じましたし、こういう事に関しても、同じ問題が起こるんだな、起きているんだな、と実感しました。

因みに今、トルコ等で大地震が起き、ウクライナでは戦争が続いていますけれども、あのような非常事態を一つの参考にして、「それがもしここで起きたらどうするんだろう」ということをシミュレーションしてみると、いろいろな気づきがあるのでは、と思った次第です。それに我々医師会がどういうふうに関与できるか、考えたいと思いますし、「こういうふうにしてほしい」というご意見等あったらぜひ伝えていただきたいと思います。

(2) その他

【照沼会長】その他ということで、委員の皆さんから何かご意見等ありましたらお願いします。

【富川委員】1つ補足で申し上げたいことがあります。電話リレーサービスだけでなく、例えば新型コロナに

関する連絡とか、コロナワクチンの申込みとか、いろいろチラシ等で連絡いただいた時に、電話番号だけでなく FAX 番号も載せていただきたい。実際に、ワクチン接種の予約をする際にもわざわざヘルスケアセンターに出向いて予約をした、という話も聞いておりますので、今後はその辺りもご配慮いただけないでしょうか。

【事務局】 只今の件ですが、富川委員からご指摘いただきまして、障害福祉課からその担当部署へその旨はお話させていただいたところです。先ほどの電話リレーサービスをはじめ、ひたちなか市にはこういったサービスがあるといった周知ですとか、また周知する際には聞こえないなどの障害のある方への配慮も含めて、障害福祉課で今後対応してまいりたいと思います。

【鈴木委員】 昨年のお話ですが、ご連絡を受けて健康推進課として該当者の方へ周知しワクチン接種を実施したところなんですけども、行き届かないところがあり申し訳ありませんでした。今後気を付けたいと思います。

それから、先ほどの山崎委員から仰っていただいたことですが、いろんな世界情勢を見ながら自分たちが同じ状況におかれたらどうなるんだろう、という視点は本当に大切だと思います。また、皆川委員、富川委員から仰っていただいた件については、今、福祉避難所の運営についてもっと詳細に決めていこうということで考えておりますので、そちらの方で検討させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

※閉会にあたり、現委員の任期が今年度末をもって満了となること、今回の会議が任期最後の会議となることにふれ、照沼会長よりあいさつが行われた。

5 閉会

以上